

平成 27 年度

豊能町財務諸表

総務省改訂モデル

1. はじめに

地方公共団体の会計は、予算の適正で確実な執行を目的として現金による収入または支出を記帳の基準とする現金主義を採用しています。

しかし、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たすため、財務諸表 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を開示することが求められ、豊能町でも財務諸表 4 表の開示に取り組んでいます。

現在、豊能町の財務諸表は、総務省方式改訂モデル（以下改訂モデルという）という方式により作成しています。しかし、改訂モデルは、固定資産台帳の整備を必須とせず、決算統計の数値により積算しているため、自治体の財務状況を適切に反映していないのではないかという課題がありました。そこで、平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間で固定資産台帳の整備を含めた統一的な基準による財務諸表を作成するよう、国からの要請があったところです。豊能町においても、平成 28 年度決算につきましては、平成 29 年度中に統一的な基準による財務諸表により公表できるよう整備を進めているところです。

2. 財務諸表 4 表とは

財務 4 表とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 4 表から成り立っています。

貸借対照表とは、会計年度末時点で、自治体が保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄われているかを対照表示したものです。資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

行政コスト計算書とは、一会計期間（4月1日から翌年の3月31日）における1年間の行政活動のうち、資産の形成に結び付かない行政サービスに係る経費（経常行政コスト）とその行政サービスの直接の対価として得られた財源（経常収益）を対比させた財務書類です。

純資産変動計算書とは、一会計期間において、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

資金収支計算書とは、一会計期間における歳計現金（＝資金）の出入りを性質の異なる3つの区分（活動）に分けて表示した財務書類です。

- ・ 日常の行政活動による資金収支の状況を表す「経常収支の部」
- ・ 公共事業に伴う資金の使途とその財源を表す「公共資産整備収支の部」
- ・ 投資活動や借金の返済（財務活動）による資金の出入りを表す「投資・財務的収支の部」

の3つに区分されています。

3. 豊能町の財務諸表 4 表

豊能町の財務諸表は、以下のとおり作成しています。

- (1) 対象会計……………一般会計（国の地方財政状況調査による普通会計）
- (2) 対象年度……………平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。平成28年5月31日までの出納整理期間を含みます。）
- (3) 作成モデル……………総務省方式改訂モデル

4. 貸借対照表

[資産の部]

平成27年度末の豊能町の「資産」は233億3,236万円です。「資産」は大きく「公共資産」、「投資等」、「流動資産」に分類されます。

1 公共資産

「公共資産」は(1)「有形固定資産」と(2)「売却可能資産」から構成されています。(1)「有形固定資産」とは、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、土地、建物、機械装置などが該当します。平成 27 年度の「有形固定資産」は 196 億 4,615 万円で、前年度より 3 億 4,107 万円の減となっています。

これは、普通建設事業の実施により公共資産が 4 億 2,433 万円増加したものの、減価償却により 7 億 6,540 万円減少したことによるものです。

なお、(2)「売却可能資産」は、公共資産のうち現在行政目的のために使用されていない資産を表していますが、平成 27 年度は計上していません。

2 投資等

「投資等」には、公営企業や第三セクター等への出資金や貸付金、基金（町の貯金）、長期延滞債権（回収期限到来後、1年以上経過した債権）などの資産を計上しています。

(1)「投資及び出資金」とは、公営企業や第三セクターなどへの出資金・出えん金で、5,388 万円を計上しています。公営企業（水道事業）や財団法人等への出資が主なもので、27 年度に水道事業会計への出資を行ったため、前年度より 200 万円の増となっています。

(2)「貸付金」には、奨学金の貸付残高の内、返済期限が到来していないものの金額を計上しており、金額は 3,028 万円となっています。貸付金の内、返済期限が到来しているにもかかわらず回収されていないものは、「未収金」あるいは「長期延滞債権」として別に計上されません。

(3)「基金等」には、資金を使用する際に積み立てた資金を取り崩して使用する「特定目的基金」と、基金の運用益を使用する「定額運用基金」があります。「基金等」の内、「退職手当目的基金」と「その他特定目的基金」が特定目的基金に該当し、「土地開発基金」と「その他定額運用基金」が定額運用基金に該当します。平成 27 年度の計上額は 11 億 3,602 万円で、前年度より 1 億 3,127 万円の増となっています。

(4)「長期延滞債権」とは、納付期限などから 1 年以上経過しても未収入となっている債権で、平成 27 年度は 3,207 万円を計上しており、前年度より 860 万円の減となっています。27 年度中に、固定資産税の滞納繰越分徴収額が大幅に増加したことによるものです。

(5)「回収不能見込額」は、長期延滞債権の内、過去の実績などを参考に算出した一定の額を計上しています。平成 27 年度は、長期延滞債権 3,207 万円の内 664 万円を「回収不能見込額」に計上しています。

3 流動資産

「流動資産」には、現金、必要に応じてすぐに使える基金、税金等の未収入金が計上されません。

(1)「現金預金」には「財政調整基金」、「減債基金」、「歳計現金」があります。「財政調整基

金」や「減債基金」は将来の収入減や不測の支出、地方債の償還に備えて積み立てている基金です。「歳計現金」はその年度の収入から支出を差し引いた残高です。平成 27 年度は、これらの合計 24 億 2,475 万円を計上しており、前年度より 1 億 1,032 万円の増となっています。財政調整基金の積立が増となったことが要因です。

(2)「未収金」は、本来 27 年度中に収入しなければならない債権で、まだ収入がないものの内、滞納期間が 1 年未満のものを「地方税」と地方税以外の「その他」に区分して計上しています。また、「長期延滞債権」と同様に、一定の金額を「回収不能見込額」として計上しています。平成 27 年度は、1,586 万円の未収金を計上していますが、回収不能見込額を差し引くと、将来収入が見込まれる金額は 1,580 万円であることを示しています。

[負債の部]

1 固定負債

町が支払わなければならない債務の金額を表す負債の内、翌年度以降に支払や返済が行われる予定のものを「固定負債」といいます。

(1)「地方債」には、町の借金である地方債の内、翌々年度（今回は 29 年度）以降に償還されるものが計上されます。豊能町の場合、55 億 9,227 万円を計上しています。

(2)「長期未払金」とは、既に物件の引渡しやサービスの提供を受けたもので、まだ支払っていない額などを計上しています。平成 27 年度は計上していません。

(3)「退職手当引当金」は、町の職員全員が仮に 27 年度末時点で退職した場合に必要な退職手当額のうち、28 年度支払分を除いた額を計上するものです。平成 27 年度は 17 億 9,053 万円を計上しています。

2 流動負債

「流動負債」とは、負債の内、1 年以内に支払や返済をしなければならないものです。

(1)「翌年度償還予定地方債」は、地方債のうち 28 年度に償還予定の金額で、5 億 4,924 万円を計上しています。「固定負債」の「地方債」との合計が、町の地方債（借金）残高で、61 億 4,151 万円です。

(2)「短期借入金（翌年度繰上充用金）」、(3)「未払金」は、ともに翌年度（平成 28 年度）に支払う義務のある債務ですが、平成 27 年度は該当ありません。

(4)「翌年度支払予定退職手当」は、職員に支払う退職手当のうち翌年度に支払予定の額で、1 億 2,903 万円を計上しています。この金額と、固定負債の「退職手当引当金」とを合計した額が、仮に 27 年度末で職員全員が退職した場合に必要な退職手当の合計額となります。

(5)「賞与引当金」は、翌年度（平成 28 年度）に支給される賞与のうち平成 27 年度の勤労に対し支給される金額で、9,491 万円を計上しています。

[純資産の部]

1 公共資産等整備国府補助金等

「公共資産等整備国府補助金等」とは、財産を取得した財源のうち国・府から補助を受けた部分です。平成 27 年度は 34 億 8,688 万円を計上しています。

2 公共資産等整備一般財源等

「公共資産等整備一般財源等」とは、財産を取得した財源のうち、上記の国府補助金等と（建設）地方債を除いた部分です。平成 27 年度は 151 億 1,540 万円を計上しています。

3 その他一般財源等

「その他一般財源等」とは、公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額で、翌年度以降、資産の形成目的以外のために使用できる財源を表しています。

豊能町は 34 億 2,591 万円のマイナスになっていますが、翌年度以降使用できる財源を前倒しで使用しているということになります。

※ 1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

町が直接行う資産整備以外に、他団体や民間への支出金により資産を形成した場合、この項目に金額が計上されます。平成 27 年度末現在で、10 億 9,949 万円の資産がこの方法で形成されており、その内 9 億 688 万円は、一般財源で賄っています。

※ 2 債務負担行為に関する情報

「債務負担行為に関する情報」には、貸借対照表の「長期未払金」「未払金」に計上されたものの以外にパソコンやコピー機のリースなど将来負担となる可能性のあるものを計上しており、平成 27 年度末現在で 6 億 9,286 万円を計上しています。

※ 3 交付税措置地方債の金額

地方債の中にはその償還財源として地方交付税収入が見込まれるものがあります。平成 27 年度末現在の地方債残高 61 億 4,151 万円の内、50 億 2,390 万円は、将来の地方交付税の算定基礎に含まれることが見込まれています。

※ 4 普通会計の将来負担に関する情報

自治体財政健全化法における、健全化を判断する比率の一つである「将来負担比率」に関する情報を記載しています。豊能町が将来負担すべき実質的な負担額を 19 億 8,091 万円と計上しています。

※ 5 土地及び減価償却累計額

平成 27 年度末の有形固定資産合計 196 億 4,615 万円のうち土地が 35 億 1,824 万円で、残りの 161 億 2,791 万円が、建物を含む償却資産です。一方、減価償却累計額は 207 億 9,685 万円で、償却資産の取得額は、合計で 369 億 2,476 万円、減価償却は、約 56%完了しています。

5. 行政コスト計算書

行政コスト計算書では、資産形成に結びつかない 1 年間の行政サービスを提供するために要した経費の金額を「経常行政コスト」で表わし、施設利用料など主に行政サービスの過程で得られた受益者負担を「経常収益」で表わします。豊能町では、「経常行政コスト」は 57 億 5,370 万円、「経常収益」は 1 億 8,656 万円（受益者負担比率は 3.2%）で「純経常行政コスト」は 55 億 6,713 万円です。

「経常行政コスト」は、「人件費」や「物件費」など、要した経費の性質と、「生活インフラ・国土保全」や、「教育」など、経費の目的ごとに区分して計上されています。

なお、行政サービスを提供する上で最も重要な財源である税金は経常収益に含めないため、経常行政コストと経常収益とを比べると一般的には大幅なコスト超過になります。

6. 純資産変動計算書

1 概要

純資産残高全体をみると、期首純資産残高（平成 26 年度末現在）150 億 4,906 万円に対し、期末純資産残高（平成 27 年度末現在）151 億 7,638 万円と、1 億 2,731 万円の増となっています。純資産は、今までの世代が負担してきた部分ですので、平成 27 年度の 1 年間で、この負担部分が 1 億 2,731 万円増加したこととなります。

2 純経常行政コスト

平成 27 年度の純資産変動計算書では、「純経常行政コスト」55 億 6,713 万円に対して、地方税、地方交付税などの「一般財源」と「補助金等受入」の合計は 57 億 4,872 万円で、収入がコストを 1 億 8,159 万円上回っていることが分かります。また、「純経常行政コスト」に計上されている減価償却費には、国県補助金を財源としている部分がありますので、その金額 1 億 7,370 万円の分も、あわせて収入が上回っているということになります。

3 科目振替

「公共資産整備への財源投入」、「貸付金・出資金への財源投入」の金額は、平成 27 年度の資産形成に使用された一般財源の金額を示します。普通建設事業に対して 1 億 7,861 万円、公共資産の整備等を目的とした基金の積立や、奨学金の貸付に 2 億 5,292 万円を使用したことにより、この金額が計上されたものです。

「公共資産処分による財源増」、「貸付金・出資金等の回収等による財源増」の金額は、公共資産整備のために束縛されていた金額が、一般財源として振り替えられたことを示します。平成

27 年度は、奨学金の返還や基金からの借入金の償還などにより、5,140 万円が計上されています。

「減価償却による財源増」の金額は、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却（価値の減少）に伴い一般財源として回収されたことを表しています。平成 27 年度は、国府補助金等を財源とする部分 1 億 7,370 万円、一般財源等を財源とする部分 5 億 9,171 万円が「その他一般財源等」へ振り替えられています。

「地方債償還に伴う財源振替」の金額は、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が、償還により一般財源に置き換わります。平成 27 年度は、地方債償還額のうち、公共資産整備のために発行した地方債の償還分 1 億 6,892 万円が、「公共資産等整備一般財源等」として拘束されたことを表しています。

7. 資金収支計算書

1 概要

「2 公共資産整備収支の部」では、公共資産を整備するための支出額 4 億 3,047 万円に対して、国や府の補助金、地方債等、施設整備のための収入（特定財源）が 2 億 5,335 万円であるため、1 億 7,711 万円の赤字、「3 投資・財務的収支の部」は、地方債の償還、奨学金の貸付や、基金への積立等 9 億 2,254 万円に対し、収入額が 652 万円であるため、9 億 1,602 万円の赤字となっています。

この二つの収支不足を「1 経常収支の部」の黒字 10 億 9,603 万円穴埋めをしている形となりますが、三つの収支の部の差し引きは 290 万円の黒字であり、期末において歳計現金残高が増加しています。